



佐原税務署からのお知らせ



e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からご自宅からのe-Taxをご利用ください～

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

STEP

1 「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP

2 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3 e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談・三税申告書作成相談会

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「申告相談」を実施しますのでご利用ください。

開催日	会場	所在地	時間
2月2日(火)	神崎町役場 2階第2会議室	神崎町神崎本宿163	午前9時30分～午後3時30分 (正午から午後1時を除く。)
2月3日(水)・4日(木)	香取市役所本庁 5階大会議室	香取市佐原口2127	
2月5日(金)	多古町役場 2階第4会議室	多古町多古584	※2月4日(木)及び10日(水)は 税理士による無料申告相談 のみ
2月8日(月)	東庄町役場 1階会議室2	東庄町笹川い4713-131	
2月9日(火)・10日(水)	小見川市民センター3階304研修室	香取市羽根川38	

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(ただし、次の申告書の作成は除きます。①土地・建物及び株式などの譲渡所得や先物取引がある場合 ②住宅借入金等特別控除初年度の場合 ③贈与税申告の方 ④相談内容が複雑な方)を作成して提出できます。

申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。

○会場の混雑を回避するために、受付を早く締め切る場合がございますのでご了承ください。

○正午から午後1時の間は、昼休みの時間とさせていただいており、申告書の作成指導を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

○申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がございますのでご了承ください。